

令和8年度第1回 福岡市国民健康保険運営協議会議事録

1 日 時 令和8年8月24日（月） 午後6時～午後7時10分

2 場 所 福岡ガーデンパレス 大会場「ガーデンホール」

3 出席者

委員（20人中18人）

被保険者代表（6人中5人）

芦塚委員 市木委員 井藤委員 田中委員 前田委員

保険医又は保険薬剤師代表（6人中6人）

菊池委員 案浦委員 江口委員 吉兼委員 安部委員 原口委員

公益代表（6人中5人）

伊藤委員 勝山委員 近藤委員 樗木委員 中山委員

被用者保険等保険者代表（2人中2人）

加来委員 中沢委員

事務局

保健医療局長 総務企画部長 保険年金課長 保険医療課長 他

4 議事事項

（1）本日の会議の議事録署名人の選出について

被保険者代表 前田委員

保険医又は保険薬剤師代表 安部委員

公益代表 伊藤委員

の3名を選出

（2）議題

福岡市国民健康保険の事業状況について（報告）

事務局より資料の説明後、質疑を行った。

【議題に関する質疑】

●委員

令和6年度の脳血管疾患と虚血性心疾患の患者数の増加原因、及び福岡市より特定健診受診率が高い仙台市や新潟が行っている施策について尋ねる。

○事務局

生活習慣病の状況について、令和6年度に重症化疾患の中でも脳血管疾患、虚血性心疾患の新規患者数が増えている状況に関して、入院を要する重症化患者や若年患者が増えている状況はなく、診療報酬の改定なども影響しているのではないかと考えており、今後の動向を注視していく。

仙台市によると、長年にわたる地域自治会の衛生連合会や地域保健師によるきめ細かな受診への啓発が効果を発揮しているのではないかとのことである。

また、特に受診率が増加した自治体の取組を調査したところ、医師会による受診勧奨、受診者へのインセンティブの付与、みなし健診といった取り組みが受診率の上昇に寄与しているのではないかとのことであり、本市の取り組みにも活かしていきたい。

●委員

一般会計から繰入を行い、保険料負担の軽減を図っているが、今後も継続すると影響が出てくると考える。そのため、特定健診が重要になってくると考える。

●委員

特定健診受診率について、仙台市と福岡市の受診率の差が一人あたり医療費や病気にかかる率に差があるのか、受診率が高い仙台市の一人あたり医療費が低いなどの傾向はみられるのか。また、新潟市についても同様の傾向があるのかについて尋ねる。

○事務局

特定健診の受診率が高い仙台市の一人あたり医療費が低いという状況はないが、一人あたり医療費については、それぞれの自治体の高齢化の状況や疾病構造などが影響しているため、この比較を持って判断することは、適切ではないと考える。

医療の高度化や高齢化により医療費は増加傾向にあるが、特定健診による生活習慣病の早期発見・重症化予防により、医療費の増加の抑制に一定の効果が出ており、引き続き、受診率の向上の取組を行っていく。

●委員

福岡市は一人あたり保険料を政令市比較で低く抑え、前年度と比べほとんどの所得階層で保険料が下がっているが、保険料の負担感が重い状況は変わっていない。そのため、一般会計から法定外繰入を50億円程度行っているが、この額を増額し、保険料を引き下げたい。

また、医療保険改革として、被保険者や自治体の負担が増えている状況にある。国に対し、公費負担の増額を要求していきたい。

次に、高額療養費制度、及びOTC類似薬を含む薬剤自己負担の見直しについて、患者が医療にかかりたくてもかかれない。もしくは、今までの受診回数を少なくせざるを得な

いという事態を引き起こしているのではないかと考える。福岡市として、影響調査を今後行うのか。また、これらについて必要な医療制度改革だという立場に立っているのか、尋ねる。

○事務局

影響調査等については、今後国において行っていくとされており、動向を注視していく。また、制度改革に関しては、国において社会保障制度を持続可能な制度とし、現役世代の保険料負担を含む国民負担の軽減を実現するために行うものとされており、長期療養者の家計への影響に配慮することが法律上もしっかりと明記されている。福岡市においては、国が定めた法律及び予算に基づく制度改革の枠組みの中で制度を適切に運用するとともに、国の動向及び影響調査等を注視しながら被保険者への周知を図り、制度を適切に運営していく。

●委員

国が影響調査するため動向を見守る、制度を変えるにあたって影響が大きくなならないよう配慮するという国の立場を理解するとの答弁だが、少数意見は通らず、最終的には多数によって通ってきた経緯がある。しかし少数意見の中に当事者の意見がたくさん含まれている。影響調査で影響が出ると思うため、最も被保険者に近い地方自治体が現状を自ら捉えて、国に意見すべきと考える。

●委員

早期納付推奨の取組強化について、SMSやオートコールを活用した納付勧奨が行われているとのことだが、どの程度の効果があったのか尋ねる。

○事務局

納付勧奨業務について委託をしている業者からの報告書によると、令和7年の3月期から8年の1月期までの間、SMSまたはオートコール実施後一週間までに納付が確認された割合が47.2%という結果がでており、一定の効果があると考えている。

●委員

重複・多剤服薬者等に対する保健指導事業について、改善率の推移を尋ねる。

○事務局

7年度は委託の方法を変更したことにより、6年度より通知を送付する回数が増えている。6年度は1回の送付で、送付数が1,789人、全体の改善率は70.5%となっている。

●委員

重複・多剤服薬者等に対する保健指導事業において、電話による保健指導とあるが、昨今なかなか電話が繋がることとか難しいかと思われるが、どのように対応しているのか。

○事務局

知らない番号からの着信は不審に思われることが多く、電話に出ていただけないケースがあるため、保健事業を実施するうえで大きな課題となっている。そのため、事前に送付する通知文に架電する電話番号を明記するとともに、福岡市ホームページの事業紹介ペー

ジにも当該番号を掲載することで、電話を受けた方が電話番号をインターネットで検索した際に、市のホームページを通じて、事業者からの連絡であることを確認できるようしている。これにより、一度目の着信では応答いただけなかった場合でも、二度目の連絡時には安心して電話を取っていただけるよう、こうした取組を行っている。

●委員

会議資料に掲載している人工透析の新規患者数の推移の表について、年齢はどのような人が入っているのか。また、腹膜透析は入っているのか尋ねる。

○事務局

会議資料に掲載している人工透析の新規患者数の推移の表は、福岡市国保の被保険者の集計であり、年齢は74歳未満である。また、腹膜透析も含めた数となっている。

●委員

75歳以上の人数は入っていないということか。

○事務局

75歳以上は後期高齢者医療として集計しており、後期高齢者の新規の導入者数は令和7年度で206人である。

●委員

被保険者を代表して意見を述べさせていただきたい。福岡市から来年1月に令和9年度の国民健康保険料について諮問があり、我々が審議を行うことになる。福岡市の方で、保険料を決めていただくこととなるが、国民健康保険の加入者は所得も低く、保険料負担率が9%と重い状況である。この制度の仕組みや個人事業主の厳しい経営状況をご理解いただき9年度の保険料を検討させていただきたい。

●委員

福岡市には大学病院や大病院などの高度医療を提供する医療機関が多く所在している。例えば、お子さんが福岡市内に居住しており、市外や県外に住んでいる親御さんが手術や入院のために福岡市へ転居し、福岡市に住民登録した上で高度医療を受けるといった場合、医療費は福岡市国保財政にも影響を与えられるが、状況や傾向及び福岡市国保財政にどの程度影響しているのか、分かる範囲で尋ねる。

○事務局

福岡市に住民登録された場合、福岡市国保の被保険者となる。ご指摘のような市外や県外から福岡市へ転居し、福岡市に住民登録した上で高度医療を受けるというケースについては、把握できていない。